

選考助言委員会の修正点

資料 3
総合政策推進室

	旧	新
任命権者	会長	同左
人数	7～9人	5～7人
委員の要件	会員及び連携会員以外の者であって、次に掲げる事項に関し広い経験と高い識見を有するもの - 一 内外の学術に関する研究の動向 - 二 科学技術（学術）に関する研究開発の成果の確保並びにその普及及び活用 - 三 学術に関する研究開発の成果の確保及び産業技術の向上 - 四 地域の特性に応じた学術に関する研究の動向及び研究開発の成果の活用の状況 ○ 前項の一から三までに掲げる委員は、優れた研究又は業績がある科学者であることを要する。	会員及び連携会員以外の者であって、優れた研究又は業績並びに次に掲げる事項のいずれかに関する広い経験及び高い識見を有するもの - 一 内外の学術に関する研究の動向 - 二 科学技術（学術）に関する研究開発の成果の確保又は産業技術の向上を通じた国民経済の健全な発展 - 三 地域の特性に応じた学術に関する研究の動向及び研究開発の成果の活用の状況 - 四 その他国民生活における学術に関する研究成果の活用の状況
所掌事務	学術会議が会員選考に関する方針、選考基準、選考する会員数、専門・分野別の配分、外部からの推薦手続き、投票の方法等の案を作成するに当たり、意見を述べる。	学術会議が会員選考の方針（選考基準、ダイバーシティのバランスの大枠、設定する専門分野と会員数の割当、外部からの推薦手続き、投票の方法など）の案等を作成するに当たり、意見を述べる。
任期	① 3年（再任可） ② 6年（再任不可）	3年（再任可）